

1 基本情報

施策名	1 - 3 子育てしたくなるまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト				
担当	主担当部	健康子ども部	主担当課	子育て支援課						
	部長名	五十嵐 洋	関係課	保育課	健康課	学校政策課	教育支援課	生涯学習課		

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの状況に応じて様々な子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。 ●子ども一人一人とさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。
------	---

3 平成29年度取組状況(Do①)

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保

取組方針	・駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。					
取組内容	小規模保育所1園が開設（H29.4月）し、認可保育所1園（H30.4月開設）を誘致するとともに、白井聖仁会病院での病児保育の利用方法を改善（事前登録制度の緩和）するなど保育サービスの充実を図った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	12	待機児童対策事業	現状のまま継続			
	13	病児・病後時保育事業	現状のまま継続			

取組2 子育てに係る経済的負担の軽減

取組方針	子ども医療費助成を充実するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。					
取組内容	市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。（対象者：市内子ども数10,398人のうち9,361人、助成件数：128,165件、助成金額：232,062千円）					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	14	子ども医療費助成事業	改善して継続			

取組3 地域での親子や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

取組方針	子育てサロンなど地域での親子の居場所をつくり、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めます。					
取組内容	放課後子ども教室（2箇所）や地域住民による子ども教室を実施し、放課後等における子どもの居場所づくりを図るとともに、市の子育て支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター（※）」の設置に向け、関係課（健康課・子育て支援課・保育課）による協議を行った。 ※子育て世代包括支援センター…妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うワンストップ拠点					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	15	子育てスタート応援事業	現状のまま継続	17	放課後子ども教室事業	改善して継続
	16	子育てカフェ事業	改善して継続			

取組4 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

取組方針	地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など児童・生徒一人一人と向き合うきめの細かい学校教育を一層充実します。					
取組内容	児童・生徒に対する個別指導や少人数指導を実施するため、市内小・中学校の全校に学校補助教員を配置した。子どもが将来の夢を見つけるとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成する「ドリームチャレンジャー事業」については、地域の大人や団体等の協力のもと、市内の全小学校3年生に様々な体験ができる機会を提供した。子どもたちが好きな職業を体験できる機会をつくる「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者が実施する仕事に協力した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	18	補助教員配置事業	現状のまま継続	20	ドリームチャレンジャー事業	休廃止（30年度）
	19	地域人材活用事業	現状のまま継続	21	子どもしごとフェス事業	休廃止（30年度）

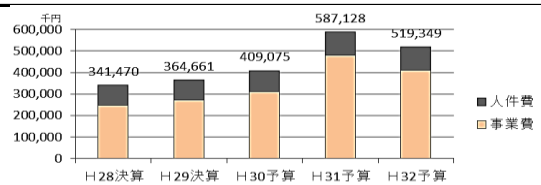
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の組織改正に合わせ、家庭児童相談業務や子どもの貧困対策業務を子育て支援課に集約し、効率化を図った。 ・平成32年度中の「子育て世代包括支援センター」の設置に向け、関係課（健康課、子育て支援課、保育課）で協議を開始した。 ・保護者ニーズの把握などによる適切な事業実施に努めるとともに、子ども教室の拡充（学童保育所との連携）に向け、「放課後子どもプラン推進委員会」で検討を行うこととした。 ・平成30年度は、「ドリームチャレンジャー事業」については、児童の参加状況が低いこと等を考慮し一旦休止のうえ事業を見直すこととし、「子どもしごとフェス事業」については、民間において類似事業が実施されていることから廃止とした。
他分野・他施策との連携	・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を可能とする（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定に向けて、保育・子育て支援部門と都市建設部門が連携して検討した。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	246,676	272,372	309,881	478,865	411,086
人件費	94,794	92,289	99,194	108,263	108,263
合計	341,470	364,661	409,075	587,128	519,349
プロジェクト内割合	78.9	88.5	91.7	94.1	93.3



6 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値						
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
定量的評価	白井は子育てしやすいまちと思う子育て世代の割合	%	-	-	67.0	64.5	66.7					
	保育サービスが充実していると思う子育て世代の割合	%	-	-	61.0	51.6	44.4					
	医療費助成により経済的負担が軽減されたと感じる子育て世代の割合	%	-	-	74.2	74.2	77.8					
	子育てを応援する環境が地域に整っていると思う子育て世代の割合	%	-	-	64.0	58.1	55.6					
	学校満足度(小学生)	%	90.7	(H27)	93.0	93.5	90.0					
	学校満足度(中学生)	%	85.1	(H27)	93.0	87.7	83.2					
	将来の夢や目標を持っている児童の割合	%	85.0	(H27)	91.0	86.8	83.1					
	定性的評価	待機児童が発生している状況にあるが、子ども医療費助成など子育て支援に直結する施策を着実に推進したほか、地域の大人や団体等との連携により、地域全体で子育てに関わる環境(基盤)の整備が図られた。また、補助教員の配置による子どもたちの教育・育成などにより、次世代を担う子どもたちや子育て世代の支援が図られた。						進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている				
課題	喫緊の課題				中長期的な課題							
	妊娠・出産等により子育てをスタートさせる親子に対する相談・支援を充実させる必要がある。 3歳未満児を中心に待機児童が発生しており、保育需要に対応する保育施設や安心して子育てできる体制整備を行う必要がある。 また、支援を必要とする児童、生徒及び保護者に対し、家庭、学校生活などあらゆる機会を通じて支援を行う必要がある。				今後の少子化・高齢化の進展、人口減少が見込まれる中、若い世代の定住、子育てしやすい環境の整備が求められており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない横断的な支援体制を構築するとともに、子どもの状況や家庭の状況に応じて多様な子育て支援サービスを提供する必要がある。 また、子育てへの地域住民の参加や、地域での子育て世代の居場所づくりの充実・推進を図る必要がある。							
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性							
	母子保健型の相談支援事業を実施する。 民間保育事業所の誘致を継続するとともに、既存の私・公立保育園及び私立幼稚園の連携、協力を推進し、増大する保育需要に対応する。 また、学校の状況に応じて配置する補助教員を継続するとともに、地域の市民や団体との連携・協働を推進し、地域の実情や特性を活かした特色ある多様な子育て支援を行う。				次期こどもプラン策定に向け、関係部署・機関を通じ子育て支援策について協議、連携していく。 また、多様化する子育てに関する諸問題に対応するため、子育て、健康、教育などの関係機関の連携の強化、拠点(子育て世代包括支援センター)の整備、地域との協力体制の強化を通じ、若い世代が安心して子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。							
施策を取り巻く環境の変化	少子化・高齢化社会や女性の社会進出による保育需要の増加などに対応するため、厳しい財政状況を踏まえながら、的確な保育需要、児童・生徒数の把握等に基づく事業の選択及び集約化が必要である。 「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、平成32年度末までに市町村において「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めなければならないこととされた。(母子保健法) 平成30年度からの組織改正を踏まえ、生涯学習課内に「放課後子どもプラン推進委員会」を設置し、子ども教室の拡充(学童保育所との連携)に向け、検討を行うこととした。											
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割を拡大											
	子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協働は必要不可欠であり、地域の実情及び特性を活かして、地域全体で子育て支援に取り組む必要がある。											

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・平成30年度に健康子ども部を新設したことから、子育て支援サービスの更なる集約化を図り、効率的に進めること。
- ・放課後子ども教室と学童保育の連携を進めること。
- ・待機児童対策をより一層積極的に進めること。
- ・保育士の確保や子ども医療費助成などの子育て支援策については、国が一律に制度設計するよう国に対して要望すること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

平成29年度に3次評価を実施済みである。

9 3次評価の改善意見等への対応

--